

～栃木県内に就職される学生の皆様へ～

奨学金の返還を助成します！

◆平成28年度の募集は12月22日(木)まで延期受付中◆

栃木県では、県内の製造業に就職する大学等の学生の奨学金返還に係る助成制度を設け、将来の栃木県の産業界を担う人材を募集します。

対象者

平成28年度
大学3年生・大学院修士1年生・短期大学1年生・
高等専門学校4年生

対象業種

県内に本店又は支店のある製造業
(大企業の場合は、本社機能を有する場合に限る。)
※製造業：技術職のみならず、製造業に勤務する事務職や営業職なども対象となります。
※大企業：資本金3億円を超え、かつ従業員300人を超える会社

対象 奨学金

- ・日本学生支援機構第一種奨学金
- ・栃木県育英会奨学金

助成金額

大学生：3・4年次分の全額（限度額150万円）
大学院：修士1・2年次分の1/2（限度額100万円）
短期大学：1・2年次分の1/2（限度額70万円）
高等専門学校：4・5年次分の1/2（限度額70万円）

詳細、様式等は県ホームページに掲載しています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/koyou/koyou/miraijinzaiousyougakukin.html>

【問合せ先】〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1-1-20

栃木県 産業労働観光部 労働政策課 雇用対策担当

TEL:028-623-3224 FAX:028-623-3225 MAIL:rousei@pref.tochigi.lg.jp